

(うら表紙)	(表紙)	(1P)	(2P)
<p>地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策</p>	<p>第二期 守口市子ども・子育て支援事業計画 概要版</p>	<p>計画の基本理念</p> <p>計画の位置づけ</p> <p>計画の期間</p> <p>計画の進捗管理</p>	<p>計画の重点方針と基本的な視点</p> <p>児童人口の推移</p>
(3P)	(4P)	(5P)	(6P)
<p>計画の体系（見開き）</p> <p>施策目標</p>	<p>推進項目と主な数値目標</p>	<p>量の見込みと確保方策</p> <p>教育・保育提供区域</p> <p>教育・保育施設の量の見込みと確保方策</p>	<p>教育・保育施設の量の見込みと確保方策</p>

計画の基本理念

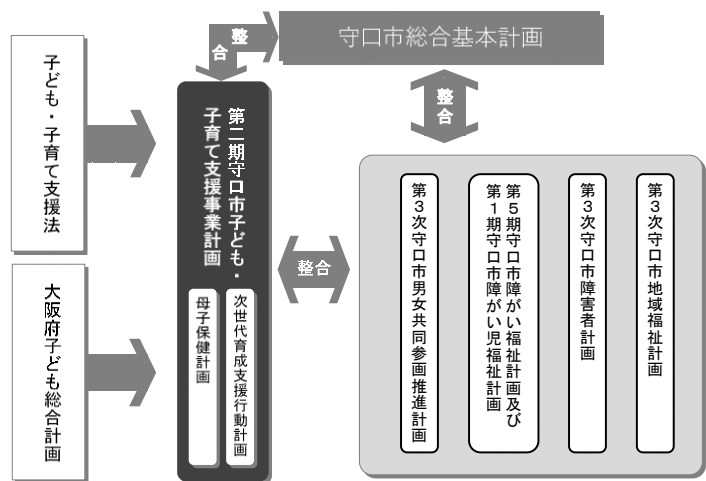
子どもの豊かな成長を ともに支えはぐくむまち 守口

守口市のすべての子どもたちの豊かな成長を支え、このまちで生まれ育ったことに誇りを持ち、このまちで家庭を持ち、子どもを育てたいと思ってもらえるようなまちづくりを目指します。

計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、守口市子ども・子育て会議の意見を聴いて策定する市町村子ども・子育て支援事業計画であり、次世代育成支援行動計画および母子保健計画を兼ねています。

また、本計画は、上位計画である「守口市総合基本計画」をはじめとするその他の関連計画との整合を図ります。



計画の期間

計画の期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。

平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
守口市子ども・子育て支援事業計画					第二期守口市子ども・子育て支援事業計画				
守口市子ども・子育て支援事業計画（分冊）									

計画の進捗管理

本計画は、毎年度、担当課の自己評価による事業の進捗管理を行い（内部評価）、その結果を守口市子ども・子育て会議に報告し、守口市子ども・子育て会議による外部評価を行います。各事業等の進捗状況については、毎年度、広報誌や市ホームページ等で公表します。

また、計画当初の「量の見込み」や「確保方策」に大きな乖離がみられる場合には、計画期間の中間年度である令和4年度に、中間見直しを行います。

計画の基本的な視点と重点方針

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下、社会のあらゆる分野において、子育ての意義についての理解が深められ、子育てに伴う喜びが実感されるよう、6つの基本的な視点に基づき、5つの重点方針を設定して、総合的に子ども・子育て支援施策を推進します。

【基本的な視点】

- ①主権としての子どもの視点
- ②次代を担う人材を育成する視点
- ③子育て家庭の負担感を解消する視点
- ④地域社会全体で支援する視点
- ⑤子ども・子育て支援の量的拡充に加え質的の向上の視点
- ⑥ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現の視点

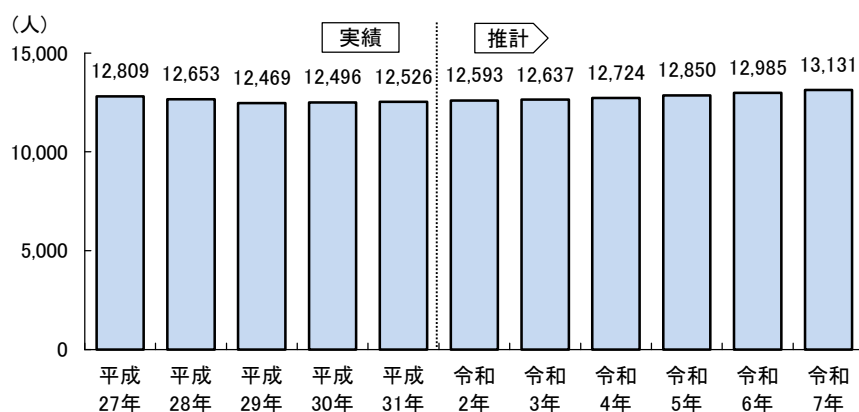
【重点方針】

- ① 妊娠期から子育て期まで切れ目なく、今まで以上にきめ細やかで各家庭に寄り添った子育て支援を行います。
- ② 子育ての負担感や不安をふくめて保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら相談や適切な情報提供を行うとともに、子育てに要する経済的な負担の緩和に取り組みます。
- ③ 多様な保育ニーズに応じた受け皿を引き続き確保することで、保護者の仕事と家庭の両立を支援します。
- ④ 民間施設・公立施設がともに安定的に質の高い教育・保育を提供できるよう、保育人材確保・育成等をはじめとした必要な施策を推進します。
- ⑤ 子どもの健全な発達のために、安全・安心な活動場所等を整備し、良質な子育て環境を整えるとともに、地域社会をはじめとした社会全体で子ども・子育て支援に取り組む機運を高めます。



「子育て家庭へやさしいまちづくり」でまちの活力と定住を促進

児童人口の推移



計画の体系

基本理念の実現に向け、6つの施策目標を設定し、26の推進項目ごとに取り組みを展開します。

基本理念
子どもの豊かな成長を
ともに支えはぐくむまち
守口

施策目標 1. 子どもの豊かな成長支援

- 小児医療や妊婦・乳幼児健診、保健指導の充実により子どもと母親の健康を守ります。
- 就学前の教育・保育環境を充実し、小・中学校等の教育環境整備と学力や体力向上の取組みを進めます。
- 障がいのある子どもへの支援体制の充実と教育・保育の環境整備、保護者支援に取り組めます。
- 特別な支援や配慮を必要とする子どもへの成長段階に応じた適切な対応を行う支援体制を構築します。

施策目標 2. 子どもが安全に育つための環境づくり

- 子どもを事故や犯罪被害から守るため、安全確保の知識や防犯意識の啓発、警察等との連携強化により子どもが安全に育つまちづくりを進めます。

施策目標 3. 子どもの人権尊重と権利擁護の推進

- 人権教育やこころの教育を充実し、いじめの防止や子どもの立ち直りへの支援に努めます。
- 市民への人権啓発や人権学習機会を充実し、子どもの人権を守る社会意識の醸成を図ります。
- 児童虐待の早期発見と早期対策のため関係機関と密接に連携します。

施策目標 4. 子育てにゆとりがもてる環境づくり

- 子育て世代にやさしい施設・設備の普及に努めます。
- 子育て情報の発信や相談窓口の充実により子育て不安の解消を図ります。
- 在宅子育て家庭への支援、外国籍住民へのわかりやすい子育て情報の提供、子育てに要する費用負担の軽減など、すべての子育て家庭が子育てにゆとりがもてる環境の充実を図ります。

施策目標 5. 子育てと仕事の両立支援

- 教育・保育施設の特長を生かしながら、待機児童の解消に向けた取組みを進めます。
- 病児・病後児保育などの多様な保育サービスの充実を図ります。
- 放課後児童健全育成事業(もりぐち児童クラブ:入会児童室)の充実に取り組めます。
- ひとり親家庭に対する相談体制の充実や就業支援など必要な事業の推進に努めます。
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現と男女がともに子育てをする意識啓発に努めます。

施策目標 6. 地域力の活用による子育て支援

- 子育て支援における地域力の向上と活用に取り組めます。
- 放課後の子どもの居場所づくり等と子どもを犯罪等から守るための活動を推進します。
- 保護者による養育の支援が特に必要な家庭に対して、関係機関と連携した支援を充実します。

推進項目と主な数値目標

1. 子どもと母親の健康確保	妊婦健診の受診率（妊婦健診受診券1枚目の利用率） 現状値（H30）：97.1% ⇒ 目標値（R6）：100%
2. 就学前の教育・保育の充実	認定こども園と小学校等の交流回数（認定こども園1園あたり） 現状値（H30）：3.6回 ⇒ 目標値（R6）：5回
3. 生きる力を育む教育環境の整備	子ども読書活動推進事業の年間開催回数 現状値（H30）：72回 ⇒ 目標値（R6）：100回
4. 思春期保健対策の充実	市立小・中学校等において性に関して授業で取り扱った学校数 現状値（H30）：21校 ⇒ 目標値（R6）：21校
5. 次代の親の育成支援	乳幼児とのふれあい体験を実施した学校数 現状値（H30）：8校 ⇒ 目標値（R6）：8校
6. 食育の推進	離乳食及び栄養相談の件数 現状値（H30）：33件 ⇒ 目標値（R6）：40件
7. 特別な支援が必要な子どもへの対応	放課後デイサービスの延べ利用者数 現状値（H30）：3,062人 ⇒ 目標値（R6）：4,200人
1. 子どもの安全確保	公園施設長寿命化計画の達成率 現状値（H30）：0% ⇒ 目標値（R6）：100%
2. 安全・安心まちづくりの推進	防犯パトロール活動の年間実施回数 現状値（H30）：14回 ⇒ 目標値（R6）：14回
3. 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	情報モラル教育について授業等で取り扱った学校数 現状値（H30）：21校 ⇒ 目標値（R6）：21校
1. 人権擁護の推進	対象者に対する派遣割合（自立援助通訳派遣） 現状値（H30）：60% ⇒ 目標値（R6）：100%
2. 児童虐待防止策の充実	研修の参加者数（児童虐待早期発見のための研修会の実施） 現状値（H30）：155人 ⇒ 目標値（R6）：180人
3. 子どもの立ち直り支援	小学校等における不登校の減少（千人率） 現状値（H30）：5.6 ⇒ 目標値（R6）：5.0 中学校等における不登校の減少（千人率） 現状値（H30）：39.4 ⇒ 目標値（R6）：36.4
1. 子育てバリアフリーの推進	赤ちゃんの駅登録数（移動式赤ちゃんの駅貸し出し数を含む） 現状値（H30）：51か所 ⇒ 目標値（R6）：55か所
2. すべての子育て家庭への支援	地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数 現状値（H30）：26,137人 ⇒ 目標値（R6）：32,169人
3. 子育て中の社会参加支援	利用希望者に対する利用率（子育て短期支援事業（ショートステイ）） 現状値（H30）：未把握 ⇒ 目標値（R6）：100%
1. 親の就労と子育ての両立への支援の推進	待機児童数 現状値（H30）：48人 ⇒ 目標値（R6）：0人
2. ひとり親家庭等の自立支援の推進	母子・父子自立支援員の配置数 現状値（H30）：1人 ⇒ 目標値（R6）：1人
3. 男女共同子育ての推進	守口市男女共同参画推進計画の達成率 現状値（H30）：47% ⇒ 目標値（R6）：80%
4. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現	ワーク・ライフ・バランスの啓発回数 現状値（H30）：5回 ⇒ 目標値（R6）：7回
1. 子育て支援のネットワークづくり	もりランドの年間延べ利用者数 ※現状値は、子育て支援センター利用者数 現状値（H30）：5,813人 ⇒ 目標値（R6）：10,000人
2. 世代間交流の推進	世代間交流イベントへの参加者数 現状値（H30）：300人 ⇒ 目標値（R6）：840人
3. 家庭教育への支援の充実	親学習リーダーの人数 現状値（H30）：7人 ⇒ 目標値（R6）：9人
4. 子どもの多様な体験活動の機会の充実	子ども体験学習の活動実績（開催回数・参加者数） 現状値（H30）：10回・274人 ⇒ 目標値（R6）：10回・290人
5. 子どもの居場所づくり	市立児童センターの年間延べ利用者数 現状値（H30）：13,444人 ⇒ 目標値（R6）：13,500人
6. 犯罪等の被害から子どもを守るため	「こども110番の家」登録件数 現状値（H30）：1,533件 ⇒ 目標値（R6）：1,550件

量の見込みと確保方策

教育・保育提供区域

提供区域	小学校区
東部エリア	庭窪小、金田小、佐太小、梶小 藤田小、よつば小
中部エリア	守口小、八雲東小、八雲小、下島小
南部エリア	寺方南小、さつき学園、さくら小、錦小

(注) 教育・保育提供区域を設定したことによって、通園等のエリアが決められ、居住エリア以外に通園できないわけではありません。

守口市の地図

東部・中部・南部エリアを色分け（第一期計画概要版 P.4 を参照）

教育・保育の量の見込みと確保方策

教育・保育の量の見込みは、以下の区分で設定します。

認定区分	区分	対象	利用が想定される施設・事業
1号認定	①-1	3～5歳	専業主婦(夫)家庭、短時間就労家庭
2号認定	①-2		共働き家庭等で学校教育の希望が強い家庭
2号認定	②		共働き家庭等
3号認定	③④	0～2歳	共働き家庭等

①-1 1号認定(専業主婦(夫)家庭、短時間就労家庭)【3～5歳】

①-2 2号認定(共働き家庭等で学校教育の希望が強い家庭)【3～5歳】(新2号)

市全体		令和2年度		令和6年度	令和元年度施設設置状況	確保の内容
東部エリア	量の見込み(人)	397	▶	434	幼稚園 2 か所 認定こども園 25 か所	各エリアとも確保量が量の見込み量を上回り、市全体として十分な確保量が見込まれます。
	確保方策(人)	542		542		
	過不足	145		108		
中部エリア	量の見込み(人)	332	▶	363		
	確保方策(人)	400		400		
	過不足	68		37		
南部エリア	量の見込み(人)	363	▶	399		
	確保方策(人)	573		573		
	過不足	210		174		

(注) 企業主導型保育事業は、届出施設数(令和元年9月1日時点)

② 2号認定(共働き家庭等)【3～5歳】

市全体		令和2年度		令和6年度	令和元年度施設設置状況	確保の内容
東部エリア	量の見込み(人)		▶			
	確保方策(人)					
	過不足					
中部エリア	量の見込み(人)		▶			
	確保方策(人)					
	過不足					
南部エリア	量の見込み(人)		▶			
	確保方策(人)					
	過不足					

③ 3号認定(共働き家庭等)【0歳】

市全体		令和2年度		令和6年度	令和元年度施設設置状況	確保の内容
東部エリア	量の見込み(人)		▶			
	確保方策(人)					
	過不足					
中部エリア	量の見込み(人)		▶			
	確保方策(人)					
	過不足					
南部エリア	量の見込み(人)		▶			
	確保方策(人)					
	過不足					

④ 3号認定(共働き家庭等)【1・2歳】

市全体		令和2年度		令和6年度	令和元年度施設設置状況	確保の内容
東部エリア	量の見込み(人)		▶			
	確保方策(人)					
	過不足					
中部エリア	量の見込み(人)		▶			
	確保方策(人)					
	過不足					
南部エリア	量の見込み(人)		▶			
	確保方策(人)					
	過不足					

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

市全体		令和2年度		令和6年度	令和元年度現在の実施体制/確保の内容
時間外保育事業(延長保育事業) (人)【0～5歳】		1,242	▶	1,312	施設数 54 箇所 認定子ども園や認可保育所、小規模保育事業等において必要量を確保します。
放課後児童健全育成 事業(もりぐち児童クラ ブ:入会児童室) 【小学生】	低学年(人)	836	▶	907	施設数 14 箇所 すべての市立小学校等で引き続き実施し、すべてのエ リアで必要量を確保できる見込みです。
	高学年(人)	231		218	
子育て短期支援事業(人日) 【0～5歳】		105	▶	111	施設数 5 箇所 現在の実施施設数を維持し、必要量の確保を図りま す。
地域子育て支援拠点事業		31,614	▶	32,169	施設数 7 箇所 南部にあった守口市子育て支援センターの機能を中部 エリアの子育て世代包括支援センター内に移転し、そ の機能を大幅に拡充しました。今後、南部エリアに新た な地域子育て支援拠点事業を1か所増設することを検 討します。
一時預かり(幼稚園型) (人日)【3～5歳】	1号認定	2,119	▶	2,323	施設数 27 箇所 認定子ども園および私立幼稚園による事業が想定さ れ、必要量を確保できる見込みです。
	2号認定	65,471		71,770	
その他の一時預かり(人日) (幼稚園型以外)		3,758	▶	3,824	施設数 19 箇所 認定子ども園や認可保育所、小規模保育事業等のほ か企業主導型保育事業において必要量を確保します。 また、子育て援助活動支援事業(ファミリーサポート事 業)による確保も見込んでいます。
病児保育事業(病後児保育を含む) (人日)		2,821	▶	2,979	施設数 3 箇所 市全体では確保方策は充足できる見込みです。保護 者ニーズや、エリアの偏りを踏まえ、施設の増設を検 討します。
子育て援助活動支援 事業(ファミリーサポー ト事業) 【小学生】	低学年 (人日)	366	▶	390	施設数 1 箇所 必要な確保量を見込んでいます。今後も引き続き会 員拡大に努めるなど、より多くの市民が利用できるよ う努めます。
	高学年 (人日)	12		11	
利用者支援事業(母子保健型) (か所)		1	▶	1	子育て世代包括支援センターを中心に妊娠期から子 育て期にわたるまで切れ目のない支援を実施してい きます。
妊婦に対する健康診査(人回)		13,481	▶	13,299	すべての妊婦を対象として必要な事業量を確保しま す。
乳児家庭全戸訪問事業(人)		1,106	▶	1,099	すべての乳児を対象として必要な事業量を確保しま す。
養育支援訪問事業(人)		16	▶	16	養育支援が必要なすべての家庭を相談員が訪問し、き め細やかな指導や支援等に努めます。